

生駒市市民自治検討委員会調査部会（第3回）検討結果

(1) 危機管理	
生駒市としての考え方 (例示及び基本構想案)	【例示】 市は、市民、関係機関及び他の自治体との協力、連携により、不測の事態に備える総合的かつ機動的な危機管理の体制の確立に努めなければならない。 【基本構想原案】 ●市は、市民、関係機関及び他の自治体との協力、連携により、不測の事態に備える総合的かつ機動的な危機管理の体制の確立に努めなければならないことを規定する。 【基本構想案】 ●市は、市民、関係機関及び他の自治体との協力、連携により、不測の事態に備える総合的かつ機動的な危機管理の体制の確立に努めなければならないことを規定する。
(2) 財務総則	
生駒市としての考え方 (例示及び基本構想案)	【例示】 市長は、総合計画及び行政評価を踏まえた自主的かつ健全な財政運営を行わなければならない。 【基本構想原案】 ●市長は、総合計画及び行政評価を踏まえた自主的かつ健全な財政運営を行わなければならないことを規定する。 【基本構想案】 ●市長は、総合計画及び行政評価を踏まえた自主的かつ健全な財政運営を行わなければならないことを規定する。
(3) 予算編成・執行・決算	
生駒市としての考え方 (例示及び基本構想案)	【例示】 市長は、予算の編成及び執行に当たっては、総合計画を踏まえて行い、最小の経費で最大の効果をあげられるよう努めなければならない。 市長は、予算の編成に当たっては、予算に関する説明書の内容の充実を図るとともに、市民が予算を具体的に把握できるよう分かりやすい情報の提供に努めなければならない。 市長は、市の事務の予定及び進行状況が明らかになるよう予算の執行計画を策定しなければならない。 【基本構想原案】 ●市長は、予算の編成及び執行に当たっては、総合計画を踏まえて行い、最小の経費で最大の効果をあげられるよう努めなければならないこと並びに市民が予算を具体的に把握できるよう分かりやすい情報の提供に努めなければならないこと及び予算の執行計画を策定しなければならないことを規定する。 【基本構想案】 ●市長は、予算の編成及び執行に当たっては、総合計画及び行政評価を踏まえて行い、最小の経費で最大の効果をあげられるよう努めなければならないこと並びに予算の編成過程を含め市民が予算を具体的に把握できるよう分かりやすい情報の提供に努めなければならないこと及び予算の執行計画を策定しなければならないことを規定する。

(4) 財産管理	
生駒市としての考え方 (例示及び基本構想案)	【例示】 市長は、市が保有する財産の適正な管理及び運用に努めるとともに、市の財産の保有状況についての情報を求められた場合は、速やかに公開しなければならない。 【基本構想原案】 ●市長は、市の財産の適正な管理及び運用に努めなければならないこと並びに市の財産の保有状況についての情報を求められた場合は、速やかに公開しなければならないことを規定する。 【基本構想案】 ●市長は、市の財産の適正な管理及び運用に努めなければならないこと並びに市の財産の保有状況についての情報を求められた場合は、速やかに公開しなければならないことを規定する。
(5) 評価実施・評価方法 検討	
生駒市としての考え方 (例示及び基本構想案)	【例示】 市は、総合計画等の重要な計画、予算、決算、事務内容等について評価を実施する。 市は、前項の評価の結果を分かりやすく市民に公表し、政策及び事務執行に反映するものとする。 前2項の評価は、常に最善の方法で行うよう改善に努めなければならない。 【基本構想原案】 ●市は、総合計画等の重要な計画、予算、決算、事務内容等について評価を実施すること及びその結果を分かりやすく市民に公表し、政策及び事務執行に反映すべきことを規定する。 ●市は、評価に当たっては、常に最善の方法で行うよう改善に努めなければならないことを規定する。 【基本構想案】 ●市は、総合計画等の重要な計画、予算、決算、事務内容等について評価を実施すること及びその結果を分かりやすく市民に公表し、政策及び事務執行に反映すべきことを規定する。 ●市は、評価に当たっては、市民参画による評価を行うなど常により良い方法で行うよう改善に努めなければならないことを規定する。
(6) (外部) 監査	
生駒市としての考え方 (例示及び基本構想案)	【例示】 市は、適正で効率的な行財政運営を確保するため、外部機関その他第三者による監査を実施することができる。 【基本構想原案】 ●市は、適正で効率的な行財政運営を確保するため、外部機関その他第三者による監査を実施できることを規定する。 【基本構想案】 ●市は、適正で効率的な行財政運営を確保するため、必要に応じて外部機関その他第三者による監査を実施できることを規定する。